

## 本社機構 CSRレポート

敷地面積： 本館1,760m<sup>2</sup> 別館324m<sup>2</sup>  
 従業員数： 716名 (2014年12月)  
 所在地： 〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号  
 相談・苦情などの受付窓口：  
 タイヤ国内REP営業企画部 お客さま相談窓口  
 TEL：0120-667-520 (フリーダイヤル)  
 メールアドレス：tiresite@yrc.co.jp



### CSR本部長ご挨拶



森田 史夫

本社機構では、2007年にISO14001の認証を取得し、取り組むべき環境課題の目標管理を推進してまいりました。本社機構としては、「横浜ゴムグループのCSR・環境経営の展開・推進」「環境貢献商品の企画・販売促進」「CSR調達&グリーン調達の推進」「物流における省エネ活動の推進」など、社会からのCSR・環境要請に対応した活動を行っています。

そのほか、2009年末には、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)における「オフィスビル省エネに関するマニフェスト宣言」への参加を表明し、横浜ゴムグループのオフィス省エネ推進に向けた積極的な取り組みも行っており、本社ビルにおいては、2009年比で30%を超える大幅なエネルギー使用量の削減を実現しています。

### 組織統治

#### 内部統制に対する取り組み

社内の全部門に配置されたコンプライアンス推進室員が、教育用資料を基にそれぞれの部門で教育を実施しています。また、月報にて、腐敗防止をはじめとした法令順守の状況について、報告し確認しています。特に贈収賄や横領等が懸念される海外事業所については、現地との情報交換を密にし、研修も実施しました。

当社は、経営の監視および監督のために、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しています。

#### IR活動

IR、SR活動の充実に向け、2013年から毎年、国内機関投資家を数社訪問し、直接対話を行っています。

### 人権

#### 人権教育

「人を大切に、人を磨き、人が活躍する場をつくる」という当社の経営方針に沿って、多様な人材が必要な能力を身につけ、それを存分に発揮できる環境をつくります。また仕事と生活のバランスをとることのできる職場を目指します。そしてGD100の事業戦略、技術戦略を実現することのできる、

グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

また、コンプライアンス推進室から全社員に、横浜ゴムグループ社員「行動規範」を記載したコンプライアンスカードを配布し、意識づけに取り組んでいます。

### 労働慣行

#### 労働安全衛生

安全衛生は全ての基本です。管理者と監督者の強力なリーダーシップと、全グループ従業員の協力の下に、労働災害防止と快適で健康な職場づくりを目指しています。本社安全衛生委員会を毎月開催し、本社の安全衛生状況にかかわる報告はもちろんのこと、業務上の災害防止や従業員の安全意識向上につながる安全活動を積極的に検討、実施しています。具体的な取り組みは以下のとおりです。

#### ①労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)に基づいた安全衛生基盤の確立

→安全における重要キーワードである「人」に着目し、ヒヤリ・ハット※報告強化期間を設け、期間中の1人1件以上のヒヤリ・ハット報告を促すことで、安全意識および危険予知意識の向上に努めています。

※ヒヤリ・ハット…重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見をいう。

②安全な人づくり

年2回ヒヤリ・ハット報告強化期間を設け、安全意識および危険予知意識の向上に努めています。

→従業員が不安全な行動をとらない意識付けを強化するため、世間一般で問題になっている歩きスマホの禁止などを啓発するポスターを、メッセージとビジュアル中心で自作し、各階段の踊り場に掲示しています。

掲示箇所も、従業員の目線に入る場所を本社安全衛生委員会で選定し、安全行動を常に念頭ににおいてもらう仕組みにしています。

③設備の安全化

→廊下の曲がり角における衝突の危険をなくすため、各曲がり角の先に人がいないか確認できる、広角レンズを設置しました。また、従業員からのヒヤリ・ハット報告をベースに現状存在している、不安全設備の撤去および移動を実施することで、災害が起こらない安全で快適な環境づくりに努めています。

④快適な職場づくり

→現場・現物・現状を原則に、安全衛生委員による安全巡視を定期的に開催しています。

巡視で確認された不安全な状態は、すぐに改善方法を検討して対応することで、安心して働ける安全な職場づくりを推進しています。

⑤心と体の健康づくり

定期健康診断の100%受診、過重労働面談100%実施のフォローをしています。

→メンタルヘル스에不調を感じた社員を、素早く、信頼できる専門家につなぐことに努め、休職開始から復帰フォローまで、社員に細やかな対応を実施しています。また、予防の視点から、事前にメンタルヘルス要注意者の発見を把握することを、重点取り組み課題として労使メンタルヘルス委員会にて、討議していく計画です。

⑥交通事故の防止

社用自動車運転者の教育を年2回、警察署と協力し実施しています。また春秋各々の「交通安全週間」には交通安全を啓発するポスターを従業員の目に付きやすい箇所に掲示しました。

男女平等の推進

新卒採用において、女性応募者を増やすための活動に積極的に取り組み、性別にかかわらず公平な選考をしており、その結果、2011年度以降、女性採用比率は30%前後で推移しています。女性の活用には、まだ課題のある当社としては、マイノリティである女性の活用促進のための教育を計画していく予定です。

障がい者雇用

2012年3月から、より多くの障がい者が働くことのできる場を提供できるよう、障がい者雇用のヨコハマピアサポートの運営も開始し、同年5月31日に「障がい者の雇用の促進等に関する法律（障がい者雇用促進法）」に基づく特例子会社の認定を取得しました。また、本社でも、2012年、2013年、計3人の障がい者の採用を行っています。

騒音、振動、臭気について

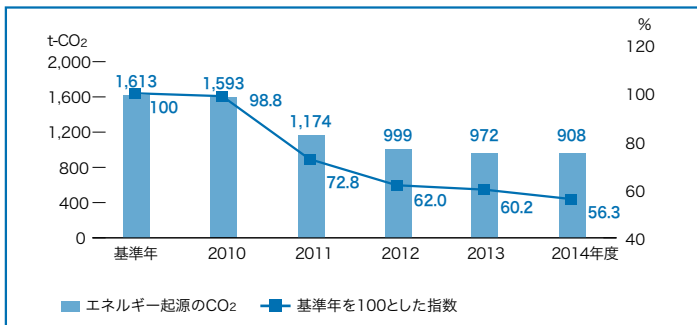
騒音、振動については屋外に設置した空調機を特定施設として届け出しています。

臭気については該当事項はありません。

環境データ

■温室効果ガス排出量の削減

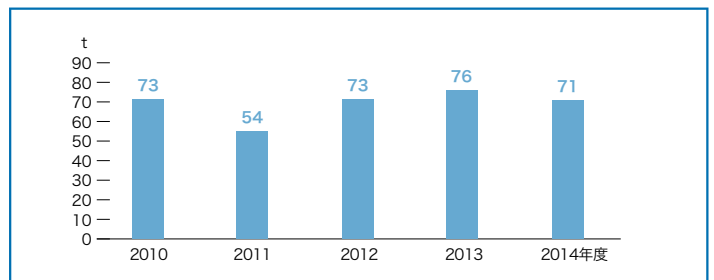
・温室効果ガス排出量



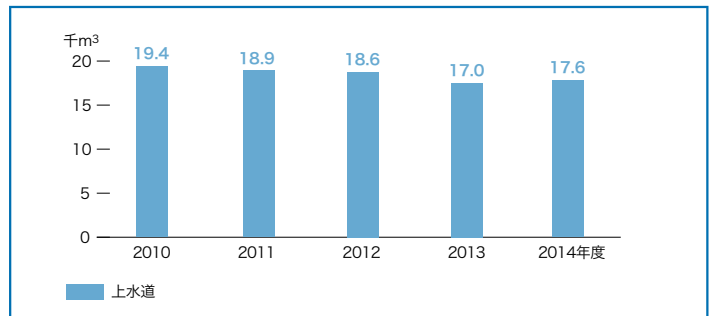
◆本社は、2009年度より電力排出係数は実排出係数へ変更しました。2008年度までは温対法省令値を使用しました。  
 ※基準年：1990年を原則としています。  
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。  
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

■資源の有効活用/廃棄物の削減

・廃棄物発生量



・水使用量



## 公正な取引の推進

### 取引先へのCSRガイドライン説明と購買担当者教育

「購買基本方針」における公正、公平な取引を行う上で購買担当者が留意しなければならない事項、行ってはならない倫理上の問題を示すものとして「購買倫理（購買担当の心得）」を作成し、基本方針と併せ「購買行動規範」として、2011年に制定しました。すでに国内外各事業所へは展開していますが、さらに、海外の新規立ち上げ拠点あるいは、新たな担当者へも最初から教育を実施し、コンプライアンスの普及を図ってきました。2015年度は、これまでのCSR調達ガイドラインから一歩進め、CSR調達基準を制定し、サプライチェーンにおける人権擁護やコンフリクト・ミネラル\*の排除等のCSR展開をさらに進めていきます。その一環として天然ゴ

ム農園への調査を継続的に実施し、生物多様性の維持や、労働環境ほかのコンプライアンス事項の遵守等についても、漏れのないように対応してまいります。

また、原料の購買担当者に対しては、継続してコンプライアンス違反事例勉強会を実施し、啓発活動を行っています。2015年度は、要領・手順書のさらなる充実を図り、手続き・業務の明文化を進めていきます。

※コンフリクト・ミネラル：コンゴ紛争地域の鉱物（タンタル、スズ、金、タングステン）

## 消費者とのコミュニケーション

お客さまから電話やメールでお問い合わせをいただく内容は、主に三つに分類できます。

まず一つ目は、どのようなタイヤを選んだらよいかといったような、選定やマッチングに関するご相談です。このようなお問い合わせには、お客さまがどのような性能を重視されるのかをお聞きし、ご希望に最も近いタイヤをお勧めしています。

二つ目は、タイヤの故障、振動や摩耗の仕方などのご相談です。まずお客さまからタイヤのサイズ・パターン、車両の情報や詳しい症状などを伺い、それらの内容から、推定される発生原因についてご説明します。タイヤ現品の確認が必要な場合には、最寄りのヨコハマタイヤ販売会社営業所から対応させていただいています。

三つ目は、ホームページや商品カタログの記載内容についてのご意見です。いただいたご意見は、速やかに社内へ展開し、内容の改善や次期カタログへの反映を図るようにしています。

私たちは、これからもお客さまに迅速丁寧な対応を行い、CS（顧客満足度）の向上に努めていきます。

## お問い合わせ窓口について

タイヤおよびゴルフ関連商品の相談・苦情について、お客さまからのお問い合わせ窓口を設けています。

### ・タイヤお客さま相談窓口

TEL. 0120-667-520

受付時間 平日（月～金）：9：00～17：00

### ・お客さまサービスセンター（株）プロギア

TEL. 0120-81-5600

受付時間 平日（月～金）：9：30～12：00 / 14：00～17：00

そのほか、当社公式サイト内の下記アドレスでお問い合わせに関する窓口を開示しています。

<http://y-yokohama.com/cp/inquiry/>

## 地域社会とのかかわり

地元警察署の要請で全国交通安全運動への協力や、地元消防署管内にある企業等で構成される協力団体への参加などを積極的に行っています。

また、新橋駅周辺滞留者対策推進協議会にも参加し、災害時の新橋駅周辺で帰宅困難者の低減活動に協力しています。

さらに、港環境にやさしい事業者会議にも参画しているほか、新橋こいちまつりに協賛し、地域の活性化にも寄与しています。